

玉掛け技能講習の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び登録製造時等検査機関等に関する規則（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登 録 番 号	大分 25 - 2
登 録 年 月 日	令和 7 年 8 月 1 日
登 録 機 関 の 名 称	株式会社新興プラント工業
登 録 機 関 の 住 所	大分県大分市向原西二丁目 8 番 30 号
代 表 者 職 氏 名	代表取締役 山口有一
事 務 所 の 名 称	外国人講習センター
事 務 所 の 所 在 地	大分県大分市向原西二丁目 8 番 30 号
登 録 更 新 年 月 日	令和 12 年 7 月 31 日

令和 7 年 8 月 1 日

大 分 労 働 局 長